

《 訂正 》

令和4年度 地域ケア会議、介護予防推進リーダー登録に必要な士会指定事業

今年度より、日本理学療法士協会の生涯学習システム変更に伴い、地域ケア会議推進リーダー、介護予防推進リーダー登録に必要な要件が変更となっております。

上記要件の中で必要となる『士会指定事業』は今年度以下の5項目となります。

- 1) 第39回神奈川県理学療法士学会
  - 2) ブロック関連事業（各ブロック主催の研修会等）
  - 3) 地域支援事業へ参加（介護予防事業の講師・地域ケア会議出席等）
  - 4) その他（神奈川県地域リハビリテーション三団体協議会主催の研修会）
  - 5) 市町村介護予防事業支援のための人材育成講座《神奈川県委託事業》
- 5) については初級編・中級編両方のリアルタイム受講を以て士会指定事業として認めます。

※オンデマンド配信の視聴のみでは士会指定事業としては認められません。

リーダー登録を検討されている方は、日本理学療法士協会の生涯学習システム（新制度）を確認して、ご自身の当てはまる方法をご確認ください。

問い合わせ：神奈川県理学療法士会 地域包括ケアシステム推進部